

巡回相談のお知らせ

船橋市は、お子さんがより楽しく健やかな毎日を過ごせるよう、集団生活の中でその子に合わせた適切な配慮ができるることを目指しています。そのため、市内の幼稚園、認可保育所、認定こども園、小規模保育所、認証・認可外保育所を対象に、相談員が園にうかがい、相談事業を実施しています。

- 〔相談例〕
- ◇運動の発達がゆっくりで怖がり。どのような運動なら楽しめるか。
 - ◇離乳食が進まない。どうや食形態や食具、介助が適しているか。
 - ◇言葉の数が少ない、発音がはっきりしない。言葉を伸ばすためには？
 - ◇落ち着きがない、集団活動を嫌がる。参加のための工夫は？
 - ◇友達とのトラブルが多い。予防のためにどのような対応ができる？
 - ◇人や場所に慣れにくい。安心して過ごせるようになるには？

【巡回相談の内容】

園の先生から日常の様子をお聞きしたうえで、保育の中でのお子さんの様子を観察します。保育の中でのより良い支援方法などについて、巡回相談員より園の先生にアドバイスをします。

- *巡回相談員が、直接保護者の方と面談をすることはできませんが、申込書にお困りのことなどお書きいただければ、園の先生を通してアドバイスいたします。
- *巡回相談で確認したお子さんの様子や情報が、外部に提供されることはありません。
- *障害があるかどうかの判定はできません。
- *巡回相談の目的は、園の中でのより良い支援方法を探ることであり、転園・退園等を勧めることはありません。

園使用欄

巡回相談に関する承諾書

記入年月日 年 月 日

園名 _____ が巡回相談を利用することに同意し、巡回相談に必要な
子どもの情報を、船橋市の巡回相談員に提供することを承諾します。

心りがな
園児氏名

心りがな
保護者氏名

(平成・令和 年 月 日生 男・女)

☆お子さんについて気になること、お困りのことなどをご記入ください。